

訪問型サービス【現行相当サービス(独自)】コード A2

令和元年10月利用分から

サービス種類	現行相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(1) 基本サービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度)	267	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 267単位 × 1回 = 267単位) (月2回提供 267単位 × 2回 = 534単位) (月3回提供 267単位 × 3回 = 801単位) (月4回提供 267単位 × 4回 = 1,068単位)
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一			※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 240		上記同様
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,172	1月につき	※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 1,055		上記同様
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度)	271	1回につき	月に5回から8回提供する場合に使用(※例外的に1回から4回) (月1回提供 271単位 × 1回 = 271単位) (月2回提供 271単位 × 2回 = 542単位) (月5回提供 271単位 × 5回 = 1,355単位) (月8回提供 271単位 × 8回 = 2,168単位)
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一			※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 244		上記同様
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	2,342	1月につき	※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 2,108		上記同様
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度)	286	1回につき	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) (月1回提供 286単位 × 1回 = 286単位) (月5回提供 286単位 × 5回 = 1,430単位) (月9回提供 286単位 × 9回 = 2,574単位) (月12回提供 286単位 × 12回 = 3,432単位)
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一			※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 257		上記同様
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) ※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用	3,715	1月につき	※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 3,344		上記同様

(2) 加算コード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
種類	項目						
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算 200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算 100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算 200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137／1,000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100／1,000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数55／1,000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63／1,000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42／1,000加算		

(3) 日割りコード ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
種類	項目						
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	39	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 35		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	77		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 69		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 110		

(4) 共生型サービスコード

① 指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等により行われる場合

※加算は(2)加算コードを使用してください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
種類	項目						
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ) 事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	267単位×70%	187	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 187単位 × 1回 = 187単位) (月2回提供 187単位 × 2回 = 374単位) (月3回提供 187単位 × 3回 = 561単位) (月4回提供 187単位 × 4回 = 748単位)
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ) 事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,172単位×70%	820	1月につき	※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ) 事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	271単位×70%	190	1回につき	月に5回から8回提供する場合に使用(※例外的に1回から4回) (月1回提供 190単位 × 1回 = 190単位) (月2回提供 190単位 × 2回 = 380単位) (月5回提供 190単位 × 5回 = 950単位) (月8回提供 190単位 × 8回 = 1,520単位)
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ) 事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	2,342単位×70%	1,639	1月につき	※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ) 事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部12回まで	286単位×70%	200	1回につき	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) (月1回提供 200単位 × 1回 = 200単位) (月5回提供 200単位 × 5回 = 1,000単位) (月9回提供 200単位 × 9回 = 1,800単位) (月12回提供 200単位 × 12回 = 2,400単位)
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ) 事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) ※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用	3,715単位×70%	2,601	1月につき	※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
種類	項目							
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日制	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ) 事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	39単位×70%	27	1日につき		
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日制	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ) 事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	77単位×70%	54			
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日制	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ) 事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122単位×70%	85			

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従事者養成研修課程修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合
※加算は(2)加算コードを使用してください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
種類	項目							
A2	2431	訪問型独自サービスⅣ/3	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	267単位×93%	248	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 248単位 × 1回 = 248単位) (月2回提供 248単位 × 2回 = 496単位) (月3回提供 248単位 × 3回 = 744単位) (月4回提供 248単位 × 4回 = 992単位)
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ/3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,172単位×93%	1,090	1月につき	※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	2531	訪問型独自サービスⅤ/3	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	271単位×93%	252	1回につき	月に5回から8回提供する場合に使用(※例外的に1回から4回) (月1回提供 252単位 × 1回 = 252単位) (月2回提供 252単位 × 2回 = 504単位) (月5回提供 252単位 × 5回 = 1,260単位) (月8回提供 252単位 × 8回 = 2,016単位)
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ/3	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	2,342単位×93%	2,178	1月につき	※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	2641	訪問型独自サービスⅥ/3	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部12回まで	286単位×93%	266	1回につき	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) (月1回提供 266単位 × 1回 = 266単位) (月5回提供 266単位 × 5回 = 1,330単位) (月9回提供 266単位 × 9回 = 2,394単位) (月12回提供 266単位 × 12回 = 3,192単位)
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ/3	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) ※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用	3,715単位×93%	3,455	1月につき	※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
種類	項目							
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ/3日制	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	39単位×93%	36	1日につき	
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ/3日制	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	77単位×93%	72		
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ/3日制	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) ※月5週提供する場合など、月18回以上提供する場合に使用	122単位×93%	113		